

市立文化施設の減免基準の見直し(案)に係る説明会(結果概要)

1 日時

令和6年7月7日(日)10:00~11:30

2 場所

コミュニティホール

3 参加者

33名(うち、団体名は19団体)

4 会議概要

(1) 質疑応答

(団体A)

毎週、中央公民館でヨガをやっている。皆がバスで来たり、自分で歩いたりして中央公民館に集まり、健康管理している。そこで繋がりも深めている。これが、受益者になるのかという根本が気になる。誰に教えてもらうわけでもなく、利益も全く自分には入らない。公民館の光熱費を100円、200円集めているのみ。なぜ自分たちで自分の健康維持のために行っていることが、受益者になるのか。憲法の25条に、国民は健康で文化的な最低限度の生活を行うという国の社会保障の義務がある。また、国は社会福祉、社会保障、公益や公衆衛生上の増進に努めなければならないと書かれている。自分たちで自主的に行っていることがなぜ受益者となるのか。そもそもが引っかかる。

さらに、社会教育法をみれば、国及び地方公共団体は、生活に即する文化的教養を高めるような環境を醸成するように努めなければならないとある。市や国が、私たち市民が生活を充実させるための環境を醸成しなければならないと書いてある。その場所を提供してもらっているだけで受益者と言うのか。

また、公平性、公益性について、せせらぎはサークル一覧や、連絡先の表示がない。中央公民館にはある。私たちの団体もリーフレットを作って置かせてもらっている。誰でも見て、誰でも参加できる開かれた団体として、公共的、公益的にやっていく。なぜお金を出さなければならないのか教えてほしい。

(市)

皆様の活動を意味のないものだと思ってはいない。活動そのものには意味のないものは一切ないが、施設を使われる以上は、その施設を管理して運営していくために経

費がかかる。施設は全ての市民が使用するわけではない。施設を使われる限りは、使用された方に一定の使用料をお支払いしていただくのが原則という考え方。住民センターあるいは中央公民館においても、使用料は元々市の条例で定められている。本来はこれをお支払いしていただくのが原則だということでご理解いただきたい。

サークルの一覧については、せせらぎもサークル募集のチラシは希望いただければ団員募集、会員募集という形で施設の一角に張り出しさせていただいている。

我々が考える免除対象になる公共性、公益性というものについては、例えば子ども食堂のように、誰か困っている人を支援するという明確な目的があり、その目的のために直接的な活動を行うというものである。免除対象となる団体についてはこれから検討するが、そのような活動とサークル活動は分けて考えていきたい。

社会教育施設の充実については、ご指摘の通り法律等でも定められている。しかし、使用料に関しては、図書館や公立学校等は法律で無料と定められているが、他の公共施設について使用料を徴収しても構わないと認められている。皆様の活動自体が教育や健康増進に貢献されていることは承知している。そういう活動を充実するために各施設の整備や機能充実には努めさせていただきたい。

(団体 B)

まず、今回の改定というのは非常に大きな問題である。今まで長年にわたって10割減免を認めてこられた京田辺市の文化施策を大きく変える施策であるということを、変えられる主体の皆さんにしっかりと自覚をしていただきたい。

10割減免の施策は、京田辺市が、近隣市町村だけではなく、日本中、世界にも誇れるような素晴らしい施策だと思っている。例えば、70、80歳になった人が5人集まり、会議室を借りる、登録団体になったら10割減免を受けて活動できる、そんな形ずっとやってきた。これを有料化にして市に入るお金は1年にせいぜい数百万ではないか。それは京田辺市にとってどうしても出ないお金なのか。この大きな政策の分岐点にかけて慎重に決定していただきたい。

もう1つ、中央体育館との公平性について、住民センターは市の文化施設であり、音楽や調理の実習などに使用され、体育施設もあるが大変小規模なものである。それを中央体育館と同じだけお金を取らなければ気が済まないというような考え方で負担を強いるのは非常に納得がいかない。5割というのは、あまりにもひどいのではないか。

住民センターはとても小規模なサークル団体が多い。少しの値上げでも、年金生活の中から会費を出しておられる方や一生懸命パートに行って、その合間に親の介護しながら練習に来ておられる方からしたらすごく大変なことである。減免5割は、これらのこととも考えていただきたい。

皆が健康で文化的な生活を送るために大事な施設を、皆が利用しやすくするために、行政はどのくらいのお金を出すべきであるのか、市民はここまでなら出してもらっていいのではないか、というところを、いきなり中央体育館と一緒にとなるのではあまりにも納得いかない。体育館とは規模が全く違う。

中央体育館は、フロア全面、半分というような単位で、大きなサークル、多人数のサークルでなければ利用できない。しかし住民センターは、小人数の小さな団体でも10割減免を利用して十分利用することができる。それは市民の健康で文化的な生活を増進するために今まで大きく役立ってきたことだと思っている。

なかなか市民の意見は通りにくいと思うが、一応その意見だけは聞いていただきたいと思ってここへ来た。

(市)

前回のヒアリング、あるいはアンケート調査で、減免制度の継続のご意見というのが非常に多かった。しかし京田辺市は、今まで人口が伸びてどんどん発展していった時代から、人の数も減って右肩下がりの時代になっていく。町ができた時から長い間人口が増えていったという右肩上がりの時代が長く続いて、大きな分岐点を迎えることになる。また、今はインターネットが非常に普及している。スマートフォンでたくさん情報を得ることができ、文化的な情報もたくさん入ってくる。いろんな活動、活動場所、楽しみの選択肢が増えている。住民センターで文化活動する以外にも選択肢は大きく広がっている。その中で、施設を使う方、使わない方は、はっきりと分かれてくる。その傾向は続く、あるいは強くなっていくのかもしれない。社会や人々の生活の仕方が変わっていく中で、今まで通り10割減免をこの先も続けていくことができないと判断をしている。

いきなり5割は乱暴ではないかということについて、体育館は規模が大きい分、そもそも使用料が高くなっている。ただ、スポーツも文化も私たちの生活を豊かにするものであり、それは個人の自由で選ばれる。その点でスポーツも文化も共通した分野であり、体育施設と文化施設は類似する施設である。そのため5割に合わせた。

皆様の活動の厳しさを感じており、減免制度を廃止するのではなく、残さなければならないと考えている。しかし、減免率については今回見直しをさせていただきたい。

(団体C)

北部住民センターを利用している。体育館と合わせるということが理解できない。体育館は大きく、北部は小さいところもある。何も5割にしなくてもいい、合わせなくてもいいと考える。せめて1割にするという考えはどうか。

また、利用する人としない人、これはいろんなことにも当てはまる。しない人の

ためにと一緒にすることは、公共性を保つとは考えられない。5割を見直してほしい。

(市)

ご意見として承る。5割という減免率を設定するために参考とする文化とスポーツ、これは類似する分野だと考えている。それが1つの根拠になる。

また、近隣市の施設も5割、あるいは3割にしている。あるいは、そもそも減免制度がないところもある。

(団体D)

中部住民センターで、月に1回利用している登録団体である。

施設を使う人と使わない人との公平性については、施設を作った時から当たり前のことである。そうではなく、文化的な様々な活動を援助する市の文化的な1つの打ち出しをしていた。そういうまちづくりを市民と一緒にしていくという姿勢であるので、施設を作ったのでどうぞ市民の皆さん使ってくださいという考えではなく、公平性を先にいう部分は納得できない。

祭りでは、市民向けに参加者を盛り上げるためにホールで歌わせてもらった。ホールの入口に椅子を並べ、席も作っていただき、私たちが歌っていたら施設の方も一緒になって歌ってくださって、良かったなと思っていた。そのように市民が文化的な行事を一緒に楽しむという施設を、大変優れた施設だと思っている。10割減免を維持していただきたい。

(市)

使用者の人、しない人の話を出すのがおかしいのではないかということについて、施設を使用された場合は使用料を払っていただくということが本来の形である。今まで減免制度があり使用料をいただいていなかったが、受益者負担をいただくということで、使用料はしっかりと条例に元々定められていたものである。

文化振興に役立っていたというご意見について、減免制度はそういった側面もあったが、今後5割に見直すことで市が文化振興をやらないわけではない。今回5割に見直した場合においても、使用料で全てを賄うというわけではなく、残りは公費でみていくということに変わりがない。

施設も20年、30年と時間を経過してきており、大規模な改修もこれから必要になってくる。また、文化振興自体については、文化振興計画を策定し、減免制度以外にも様々な施策を行っている。団体さんに影響があるかとは思うが、市の方としても、引き続き文化振興には取り組むのでご理解をいただきたい。

(団体 E)

高齢者は年金だけの生活であり、なかなか物価に追いつかない状況である。非常に生活が厳しい中、住民センターは高齢者の社会参加に大きく貢献しており、大変ありがたく思っている。せめて年金だけの生活者については、もう少し安くしていただけないかと希望を持っているので耳を傾けていただきたい。

今日の説明会、前回の会議について、看板はあったが文書通知がない。登録団体に文書通知がほしい。また、パブリックコメントについても登録団体に、用紙を含めた文書通知を送っていただきたい。

(市)

個々の事情に応じて減免率を変動することができればいいが、いろいろな団体があり、構成員の年齢も様々で、生活の状況も様々である。分かりやすい基準ということで、皆様一律にさせていただきたい。

また、今回の説明会の方法について、看板に加え、7月1日の市の広報紙にも掲載した。利用団体様をはじめ市民の方に幅広くこの説明会に来ていただけるように周知を図った。パブリックコメントについては本日から8月6日までの1か月間、実施をさせていただく。会場にも用紙を準備しているので、お渡しすることも可能である。

(団体 F)

まず減免5割の基準になっている中央体育館の料金について、高く、利用できない。次に、値上げの改正で、例えばバドミントンで言えば、1面2面で借りられたのが、最低3コート以上でしか借りられなくなっている。バドミントンは最低3面以上でなければ借りられない。大きな団体でなければ事実上借りられない。例えば、5、6人の団体では、コート3面が財政的に借りられない。せせらぎではある程度できるが、中央体育館ではバドミントンできない。1人600円1000円分払えばできるが、財政的に難しい。シャトル代を含めて10人、15人以上の団体でないとお金が払えない。例えば初心者の方でやりたいとか、そういう団体は事実上使えない。せせらぎは、受け皿になっている。中央体育館でもバトミントンのコートを張りやすいところ、張りにくいところがある。良い場所は大体埋まっている。そういうデメリットも色々ある。

そういう事情もあるので考えてほしい。

また、小中学校の夜間や土日の使用料は無料であり、土曜、日曜日に野球やサッカーをやっている。公平性に矛盾しないか。

中央体育館について、市民全体が使えていない、そして、住民センターは高齢者や小さな団体の受け皿になっているということを考えてほしい。

学校の工事中に我慢してせせらぎの方を学生に譲ったこともある。そういうこと

も頭に入れているか。

(市)

中部住民センターの減免率については見直しをするが、貸し出しの仕方は、今まで通りである。お金がかかることでハードルはできるかもしれないが、引き続き小さな団体様の受け皿として機能していきたい。

学校施設の方については、学校教育以外の時間に体育館とお使いいただいている部分については無料となっている。専用施設ではなく、あくまで学校教育施設として空いている場合に、そこを使って有効に市民の方に活用していただくということになるので、今現在は使用料としては無料となっているが、今後については、まだ検討が必要な時期は出てくる可能性がある。

今は空いておらず、スポーツ協会を通じて使用登録をしていただいている団体さんにお使いいただいているという状況になっている。

学校の工事の際は、ご協力いただきご迷惑をかけた。認識している。

(団体 G)

北部住民センター、中部住民センターを借りているものである。今まで 10 割で減免制度があり、登録団体で住民センターのお祭りを手伝うなど、色々と行うことで皆が仲良くなり、健康、文化的なことでよくやってきた。それを 5 割にする、受益者負担という考え方はおかしい。貸館ではなく、市の施設。私たちは税金も払っている。本来なら 10 割で、皆が健康で文化的な生活するために、市がもっと利用できるよう安くするものである。10 割負担というのは、登録団体でみんなが盛り上げて頑張ってきた京田辺市の誇りである。5 割に下げて利用者が減ってもいいのか。

もっと自治体として何をしなければいけないか、市の職員の方もわかっているのか。他市がやっているとかではなく、今までのこの誇りを維持していくためにも、もう少し考えてほしい。

勝手に 5 割に決めたことに本当にびっくりしている。あと 3 年程後と聞いていたのが、急にぽんと出てきて、本当にびっくりしている。もう少しみんなのことを考えてほしい。

(市)

元々施設においては使用料が定められていた。これが本来の形である。長らく 10 割にしていたが、社会や皆様の生活はどんどん変化している。今までの制度も時代に応じて変えていかざるを得ないところがあるため、今回見直しをした。

単なる貸館とは思っていない。皆様の活動も意味のない活動はないと考える。文化

に関して、現在の制度以外にも文化振興には、取り組んでいる。

(団体 H)

せせらぎでバドミントンをしている。負担が増えて活動できないサークルが増え、稼働率がどんどん下がるとすると、その後のことはどうお考えか。

(市)

減免制度見直し後、施設の稼働率がどう推移していくかは、実際見直してから見ていく。

(団体 I)

せせらぎで活動している。市の返答が、全て 5 割が大前提であり、絶対に譲らないという風に聞こえる。今、様々な方のご意見があり、これからパブリックコメントも入ってくる。この会議を設けたことと、パブリックコメントによって、この減免率等の考え方を変える可能性はあるか。

(市)

現時点では、市としては 5 割に見直しをしたいと考えている。今後、パブリックコメント等を踏まえ、再度市の内部でも検討はする。

(団体 A)

体育館は都市公園条例、公民館は公民館条例で、条例が違う。公民館は小規模で、手軽に行くことができて、お金が無くても行けるものであり、まちづくりセンターもその 1 つ、体育館の 5 割を出すのはおかしい。

まつりの手伝い等をするのは、皆が様々な団体と繋がりたいから。経済的な心配をせず、公民館に来たら誰でも趣味が出来る、人と繋がれる、そのためにある場所を 5 割にしないでほしい。減免制度 10 割はぜひ続けてほしい。

(市)

ご意見として頂戴する。

(団体 F)

2021 年、中央公民館でヒアリングがあった際、所長の方から、冷暖房費について、他府県では冷暖房を使う使わないに関わらず通年で使用料としていただくのが多数派という話があった。京田辺市では取り入れず、今まで通りか。

(市)

今まで通りである。

(団体 F)

現在、使用時間について、せせらぎの体育館は 12 時から 13 時の使用が不可となっている。体育館に合わせるというなら 12 時、13 時の使用延長を認めるなどして欲しい。また、使用予約についても前日・当日は空いていても予約不可である。その点は柔軟性に欠けると思うため、12 時、13 時の使用延長や、当日、前日、前々日でも空いていたら使用できるといった方法に変えて欲しい。

また、有料化するならば料金の徴収方法や予約のキャンセル対応の問題を考えてほしい。他市町村の体育館を調べ、使いやすい体育館の条件にしてもらいたい。

まつりへの協力について、今回のせせらぎまつりでは、登録団体が減ったことで、まつりのお手伝いの仕事量が増えることを事前に伺っていたが、コロナ前に比べて倍くらい仕事量が増えている。21 年のヒアリング時に無料との関係について聞かれた際は、ギブアンドテイクだと考えていると答えた。今度、有料になったから手伝わないとは言わない。今までお世話になったので手伝う気はあるが、やはり内容や度合いについては納得のいかない方もいる。熱中症の心配もあるので納得の得られる形でいけるようお願いしたい。

(市)

使用の時間帯や 3 日前の予約のルール、キャンセルに関してのルール等については理由がある。例えば時間帯に関して、午前、午後と分けお昼の時間帯は団体さんの入れ替えのために、一定時間を空けている。3 日前予約に関しても、例えば施設の方で、シルバーさんが日直に入られている時など職員がいないという事情もある。利便性の向上は非常に大事であるが、施設の管理上、できることとできないことはある。今すぐには答えられないが、今後のためのご意見として承る。

まつりに関しては、施設の方も熱中症予防で水を飲めるように、スポーツドリンク等用意していた。今後も皆さんお祭りに協力いただけるということは、大変ありがたいお話。皆様からご意見をいただき、健康にリスクのないように考えていきたい。

(団体 F)

アンケートや、21 年の中央公民館でのヒアリングで意見を出し、企画調整室へのパブリックコメントも出した。3 月 30 日の説明会の時、今まで 5 年間で私たちが真面目に答えてきたことに対し、市がどう考えるのかと問い合わせをし、それに真面目に

お答えした。私は3月30日に、アンケート、ヒアリング、パブリックコメントについて、市の見解は示して欲しいと言った。その結果が、検討にあたっては令和3年度に利用団体へのアンケート調査と、令和5年度に利用団体のヒアリングを実施してきましたのみなのがっかりした。全く誠意が感じられない。こういう事業があつてこういう提案をしているんですよという説明をすべきだった。パブリックコメントを書いても、アンケートを書いても説明会に行っても、お役所は形だけ、アリバイ作りのためにやっているとは思いたくない。それでも意見を上げたら変えてくれることもあるのではないかと思っている。

今までじっくり話し合いをして結論を出すと言われていたが、急にピッチが上がった。もう5割で決まっているように聞こえる。以前のせせらぎ所長からは意見を検討する、キャッチボールをすると聞いていた。京田辺市のキャッチボールは一球投げて一球返したら終わりなのか。じっくり皆の意見を聞いて、キャッチボールをする、アリバイ作りでないと言うならば、こちらは誠意を持ってアンケートやパブリックコメントに答えているのだから、市も誠意を示して欲しい。

意見なので、答えは求めない。